

宿泊型新保健指導試行事業 Q&A集

Qプログラム管理者に求められる役割について

A：本事業において、一事業者が複数回の宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムを実施することも想定されています（例：2泊3日のプログラムを3回実施など）。各回の指導は保健指導実施者が行いますが、事業全体を通じたプログラム管理を行うことによってPDCAサイクルを回し、より効果的な事業を行うことを目的に、宿泊地に同行するプログラム管理者を置くこととしています。

プログラム管理者は、プログラム実施場所で、プログラムの評価を行い、必要に応じて適切にプログラム内容を修正し、実施内容に関するトラブル等に対応することが可能な十分な経験を有する保健指導実施者（医師、保健師、管理栄養士）が行うこととしています。

プログラム管理者は、運営責任者を通じて厚生労働省への報告が必要な、プログラムの評価等について責任をもつ立場にあります。プログラム管理者と運営責任者は同一者でないことが望ましく、プログラム管理者が複数の場合は、相互に連携できる体制を構築して下さい。